

「屋外広告物対策の強化」のふりかえり  
(H19新景観政策の5つの柱)

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 新景観政策における屋外広告物施策の変遷

平成19年 新景観政策

屋外広告物の  
規制強化・誘導

- ・地域ごとの景観特性に応じて屋外広告物の表示位置や大きさ、色彩等の規制を強化【規制型施策】
- ・優良な屋外広告物に対する支援制度を創設【誘導型施策】

平成24年 適正化事業の推進

是正指導の強化  
制度の定着促進

- ・ローラー作戦実施：違反広告物の適正化率30%から99%超に改善
- ・広告表示者及び事業者の意識向上に伴い、許可件数5千件程度から1万3千件超に増加
- ・3年ごとの更新案内通知や督促等による更新申請率90%超に達し、制度定着が見られた

「規制」中心から「誘導」施策の強化へ

~~~~~ 現在 ~~~~~

更なる優良な  
広告景観の創出

- ・屋外広告物単体ではなく、建物や通り景観との調和を意識した施策
- ・社会経済情勢の変化等に即した屋外広告物の在り方の検討
- ・ハレ（非日常）とケ（日常）を意識したメリハリのある広告景観の創出

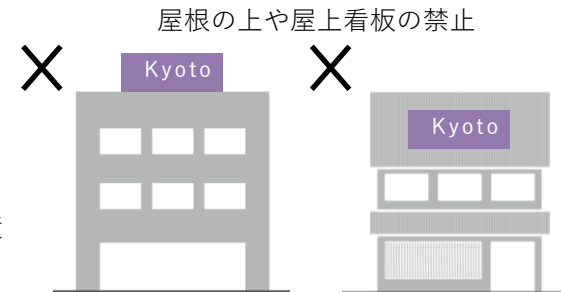
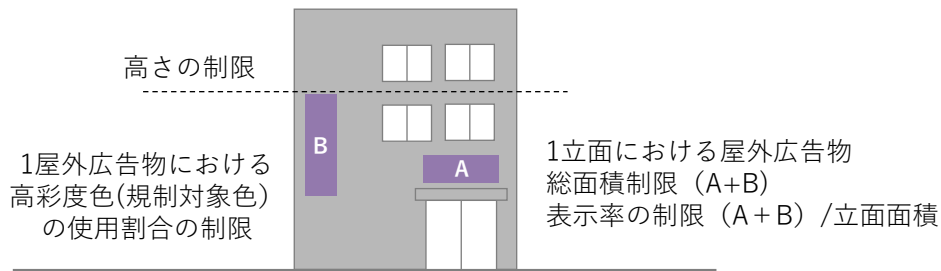
# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 屋外広告物施策の取組（規制強化・適正化推進・制度定着）

### 規制型施策

#### ◆ 規制の強化

- ・ 市内全域を禁止区域、21種の規制地域又は7地区の特別規制地区に指定し、地域ごとの景観特性に応じて規制を強化（高さ・面積・色彩規制等）
- ・ 屋上看板、点滅式・可動式照明（回転灯、照射する光が動くもの）の全面禁止
- ・ 可変表示式屋外広告物を禁止する場所の拡大 など



#### ◆ 適正化（違反広告物の早期発見・是正への対応）

- ・ 通報案件への迅速な対応
- ・ 地域と連携したパトロール（木屋町等）
- ・ 市内中心部や主要駅、歴史遺産周辺等の重点地域を中心に定期調査・パトロールの実施
- ・ はり紙、はり札等の違反広告物簡易除却（委託事業者、ボランティア団体による除却）

#### ◆ 安全対策

- ・ 安全点検の義務化（更新申請時に安全点検報告書の提出）
- ・ 市内中心部や主要駅、歴史遺産周辺等の重点地域を中心に定期調査・パトロールの実施 **再掲**
- ・ 建築基準法等関連法令との連携（防火地域、道路占用許可等）

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 屋外広告物施策の取組（優良な屋外広告物に対する支援・誘導）

### 誘導型施策

- ◆ 京都景観賞 屋外広告物部門（表彰制度）
  - ・ まち並みに調和し、美しく品格のある景観形成に貢献する優良な屋外広告物の表彰
- ◆ 優良意匠・歴史意匠屋外広告物 指定制度
  - ・ 優良・歴史的な意匠を有しており、都市の景観の維持及び向上に寄与している屋外広告物を指定
- ◆ 特例許可制度
  - ・ 意匠が優れた屋外広告物で、良好な景観の形成に寄与するものや公益、慣例その他の理由によりやむを得ず、景観上支障がないと認められるものについては、基準に適合していない場合においても特例的に許可
- ◆ 補助金交付制度
  - ・ 優良なデザインで良好な景観形成に寄与する屋外広告物を表示する場合に、設置等に係る費用の一部に対して補助金を交付する制度 ※（令和4年度から休止中）
- ◆ 周知・啓発の推進
  - ・ ガイドライン改訂（令和8年3月）
  - ・ 広告景観セミナー（年1回開催）
  - ・ 景観賞受賞作品集、京のサイン（冊子）リーフレット、チラシ等発行
  - ・ 京都市優良看板検索システム（HP）



ガイドライン周知リーフレット（令和8年3月発行）

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 屋外広告物施策の成果

### ◆規制型施策

- ・ローラー作戦等の実施により、違反広告物の適正化率99%超を達成
- ・広告表示者の及び事業者の意識向上に伴い、許可案件：約1万3千件超に増加（平成19年度：5千程度）
- ・更新案内及び督促により更新率90%超を維持

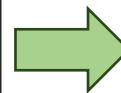
### ◆誘導型施策

- ・景観賞 表彰件数：361件
- ・優良意匠指定件数：371件
- ・歴史意匠指定件数：275件
- ・特例許可件数：1件
- ・補助件数：78件 ※令和4年度以降休止

写真提供：京都新聞社



四条通（平成19年）



四条通（平成30年）



優良意匠屋外広告物  
ポール・スミス三条店  
（平成27年度指定）



歴史意匠屋外広告物  
御菓子司 塩芳軒  
（平成30年度指定）

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 今後の施策の在り方について

### 現状と課題

|   | 現 状                                                              | 課 題                                                                                                                                                            |
|---|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 違反広告物の適正化率や申請件数の増加など、一連の取組が成果として現れており、 <u>制度が着実に定着している。</u>      | <ul style="list-style-type: none"><li>・違反通報が一定数あり、広告設置者等への制度周知や意識向上の<u>継続が必要</u></li><li>・屋外広告物単体ではなく、<u>建物や通り景観と調和する優良な広告景観の更なる誘導と意識向上（機運醸成）が必要</u></li></ul> |
| ② | 新技術（デジタルサイネージ、先進的な照明演出等）による屋外広告物や短期間イベントに関する <u>相談件数が増加している。</u> | 現在の画一的な規制だけでは多様な広告物の設置・表示が限定されるため、 <u>柔軟な運用が求められる。</u>                                                                                                         |

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 今後の施策の在り方について

画一的な規制による法令遵守から、社会経済情勢の変化等に即した規制の合理化と誘導へ

### 誘導／支援

屋外広告物単体ではなく、建築物と一体的なデザインの推進  
【課題①】

- 【事例蓄積】 ①優良意匠屋外広告物制度の再構築
- 【情報発信】 ②業界と連携し、HPやSNS等を用いた優良意匠屋外広告物を発信
- 【動機付け】 ③建物に関する事前協議制度において、屋外広告物についても協議し、一体的な計画を誘導
- ④優良意匠屋外広告物に関して、店舗名や広告製作者の公表
- 【計画支援】 ⑤デザイン計画の段階で専門家からアドバイスを受けられる制度を検討

### 広告物が一体的にデザインされた建築物の例



広告物も建築デザインの一部として計画することで、バランスの取れた外観となっている



建築物とスケール感や素材感を合わせることで整然とした印象となる

# 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり（H19新景観政策の5つの柱）

## 今後の施策の在り方について

画一的な規制による法令遵守から、社会経済情勢の変化等に即した規制の合理化と誘導へ

### 規制合理化

社会経済情勢の変化（技術進歩等）やまちの賑わい創出との調和  
【課題②】

以下を対象に条例の柔軟な運用を検討

- ・ まちの賑わい創出に寄与する期間限定のイベント等における屋外広告物
- ・ 地域のまちづくりの方針に沿ったアート等による屋外広告物
- ・ エリアマネジメント団体による周辺の景観と調和した屋外広告物（エリアマネジメント団体が占有許可を得て公共空間に設置するもの）
- ・ 新技術を活用した屋外広告物